

## 附属明細書について（案）

（第 4 回の保留事項）

### 1. 基本金明細書（資料 2 - 2 参照）

#### （1）第 4 回の保留事項

- 脚注 2 号の記載内容
- 基本金の様式には組入と取崩を各号ごとに判断する考え方を反映するべき

#### （2）第 4 回の主な意見（概要）

- 改正基準の考え方が、基本金の取崩対象額、組入対象額のいずれか多い額をもって組入もしくは取崩とする平成 17 年第 1 号通知と変わらないのであれば、脚注 2 号や様式の書きぶりはその考え方を正確に表しておらず、「当期末残高」の前段に両方が記載されその差額として組入ないし取崩が記載されるように修正してはどうか

#### （3）対応案

案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本金組入／取崩の計算過程を明示するため、基本金各号の基本金毎に、「組入対象額」と「取崩対象額」の行を加え、差し引きで「当期組入額（又は当期取崩額）」を記載する様式とする</li> <li>・脚注については以下のとおりの記載とする</li> </ul> <p>※赤字は現行の様式からの変更部分</p>
---	--

- （注）
- 1 この表に掲げる事項に計上すべき金額がない場合には、当該事項を省略する様式によるものとする。
  - 2 当期組入高及び当期取崩高については、組入れ及び取崩しの原因となる事実ごとに記載する。ただし、~~第 3 号基本金以外の基本金第 1 号基本金については、当期組入れの原因となる事実に係る金額の合計額が前期繰越高の 100 分の 1 に相当する金額（その金額が、3,000 万円を超える場合には、3,000 万円）を超えない場合には、資産の種類等により一括して記載することができる。~~
  - 3 要組入高の欄には、第 1 号基本金にあつては取得した固定資産の価額に相当する金額を、第 4 号基本金にあつては第 30 条第 1 項第 4 号の規定により文部科学大臣が定めた額を記載する。
  - 4 未組入高の欄には、要組入高から組入高を減じた額を記載する。

（理由）

- ・平成 17 年 5 月 13 日 17 高私参第 1 号「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について（通知）」に記載のとおり、その考え方に変更はない

<参考>平成 17 年 5 月 13 日 17 高私参第 1 号「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について（通知）」

#### I 基本金の取崩し要件の見直し（第 31 条関係）

- (1) 基本金の組入額及び取崩額の計算は、現行基準第 30 条第 1 項各号の基本金毎に、組入れの対象となる金額が取崩しの対象となる金額を超える場合には、その超える金額を基本金の組入額として取り扱うものとし、また、取崩しの対象となる金額が組入れの対象となる金額を超える場合には、その超える金額を基本金の取崩額として取り扱うものとすること。ただし、第 2 号基本金を第 1 号基本金に振り替える場合には、この計算に含めないこと。

・組入対象額と取崩対象額の行を加えることで、組入・取崩の要因をより明示的に表示できる

## 2. 総論 「〇〇高」と「〇〇額」について（整理）

### (1) 第 4 回の保留事項

- 附属明細書（特に、基本金明細書）において金額の表現として「〇〇高」と「〇〇額」が使われているが、表記をどちらかに統一してはどうか

### (2) 第 4 回の主な意見（概要）

- フローを表す部分は「組入高」「取崩高」ではなく「組入額」「取崩額」とした方が、他の書類との整合性が取れるのではないか

### (3) 対応案

案 1	基本金明細書の「 <u>当期組入高</u> 」「 <u>当期取崩高</u> 」は「 <u>当期組入額</u> 」「 <u>当期取崩額</u> 」に改め、事業活動収支計算書の「 <u>組入額</u> 」「 <u>取崩額</u> 」と整合させる (資料 2 - 2 - 1 参照)
	(考え方) ● 固定資産明細書、借入金明細書の表記方法はいずれも「 <u>期首残高</u> 」「 <u>当期増加額</u> 」「 <u>当期減少額</u> 」「 <u>期末残高</u> 」という構成であり、貸借対照表と整合する部分を「 <u>〇〇高</u> 」、収支計算書と整合する部分を「 <u>〇〇額</u> 」と使い分けている点に着目し、基本金明細書の項目名を整合させる ● 事業活動収支計算書の「 <u>基本金組入額合計</u> 」「 <u>基本金取崩額</u> 」と整合する箇所は表記も「 <u>額</u> 」で統一するのが整合的である
案 2	すべての附属明細書において「 <u>〇〇高</u> 」とあるものについては、「 <u>〇〇額</u> 」に改め、表記を統一する (資料 2 - 2 - 2 参照)
	(考え方) ● 「 <u>〇〇額</u> 」と「 <u>〇〇高</u> 」の意味については、大きく異なるものではない

	<p>&lt;参考&gt;「広辞苑（第7版）」</p> <p>「額」：分量。特に、金額の高</p> <p>「高」：収穫・収入・知行・生産物などの、額・数量</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 現在の使用状況を見ると、「〇〇高」という表記・言い方はあまり使われておらず、「〇〇額」の方が人口に膾炙している</li></ul>
--	---

※過去の資料等により制定経緯等を調べたが、詳細は不明